

令和5年度

業務年報

人事院中部事務局

はじめに

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を国民に対し保障するという国家公務員法の基本理念の下、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護等を使命としています。

人事院中部事務局は、人事院事務総局に置かれた九つの地方事務局（所）の一つとして、東海北陸7県（岐阜、静岡、愛知、三重、富山、石川、福井）を管轄区域とし、国家公務員採用試験、各府省地方機関職員の研修、勤務条件に関する各種調査、任用、給与、服務、倫理、勤務時間・休暇等の公務員諸制度に係る指導・助言等の業務を行っています。

この業務年報は、当事務局が令和5年度において実施した業務の概要を取りまとめたものです。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、関係機関に対応が求められているところ、関係各位の御理解と御協力の下、当事務局業務を無事終えることができましたことを感謝いたしますとともに、この年報が人事関係業務の参考となれば幸いです。

令和6年4月

人事院中部事務局長

安 部 哲 弥

目 次

管内の概況	1
1 採用試験及び任用	
(1) 啓発活動・人材確保活動	2
(2) 採用試験等の実施	5
(3) 職員の採用	5
(4) 一般職の国家公務員の任用状況調査	6
(5) 任用担当官会議	6
(6) 任用実務担当者研修会	7
(7) 任用に関する調査	7
2 研修	
(1) 役職段階別研修	8
(2) テーマ別研修	9
(3) 指導者養成研修	9
3 給与	
(1) 職種別民間給与実態調査	1 1
(2) 人事院勧告説明会	1 1
(3) 給与実務担当者研修会及び給与制度オンライン勉強会	1 1
(4) 給与簿監査	1 2
4 生涯設計	
(1) 生涯設計セミナー40	1 3
(2) 生涯設計セミナー50	1 3
5 勤務時間・休暇等	
(1) 民間企業の勤務条件制度等調査	1 4
(2) 勤務時間・休暇・休業制度説明会及び勤務時間・休暇制度等 オンライン勉強会	1 4
(3) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査	1 4
6 健康安全・ハラスメント対策	
(1) 安全対策会議	1 5
(2) 健康安全管理担当者研修会	1 5
(3) 健康安全管理状況監査	1 5
(4) こころの健康相談室	1 5
(5) こころの健康にかかる職場復帰相談室	1 6
(6) 「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修	1 6
(7) 介護に関するセミナー	1 6
(8) 苦情相談に関する管区機関等連絡会議及びハラスメント防止対策 担当者会議	1 6
(9) 苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー	1 7
(10) 職場におけるハラスメント防止講演会	1 7

7 災害補償	
(1) 災害補償実施状況監査	18
8 服務・懲戒・倫理	
(1) 服務・懲戒制度説明会	19
(2) 倫理制度説明会	19
9 職員団体	
(1) 職員団体の登録	20
(2) 職員団体との会見	20
10 公平審査	
(1) 不利益処分についての審査請求	21
(2) 勤務条件に関する行政措置の要求	21
(3) 災害補償の実施等に関する審査の申立て	21
(4) 給与の決定に関する審査の申立て	22
(5) 苦情相談	22
(6) 苦情相談及びハラスメント防止に関する管区機関等連絡会議	22
(7) 管区機関等苦情相談担当官セミナー	22
11 各方面との意見交換等	
(1) 企業経営者等との意見交換	23
(2) 各機関からの陳情・要望等	23
(3) 人事担当課長会議	23
(4) 中部地区人事担当者との意見交換会	23
参考資料	
【参考資料1】令和5年度国家公務員採用試験の実施日程	24
【参考資料2】令和5年度国家公務員採用試験の実施結果	26
【参考資料3】国家公務員採用試験の申込者数の推移	27
【参考資料4】令和5年度総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)の試験の区分別実施結果	28
【参考資料5】令和5年度一般職試験(大卒程度試験)の試験の区分別実施結果	29
【参考資料6】令和5年度一般職試験(高卒者試験)等の試験の区分別実施結果	30
【参考資料7】令和5年度刑務官採用試験の試験の区分別実施結果	31
【参考資料8】令和5年度国家公務員中途採用者選考試験(就職氷河期世代)実施結果	32
【参考資料9】採用候補者名簿からの採用等状況	33
【参考資料10】管内における一般職国家公務員の在職状況	34
【参考資料11】人事院の機構図	35
【参考資料12】人事院中部事務局の組織及び事務分掌	36

管内の概況

1 管内指標

人事院中部事務局は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県及び福井県の7県を管轄しています。この区域の人口及び面積は以下のとおりです。

	管 内	全 国	全国比
人 口	1,781 万人	12,542 万人	14.2 %
面 積	41,970 k m ²	377,975 k m ²	11.1 %

(注) 1 人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和5年1月1日現在)による。

2 一般職の国家公務員数

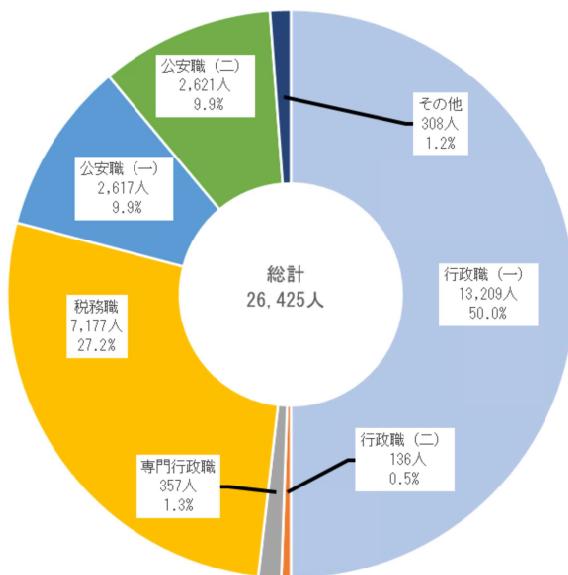
管内には、一般職の国家公務員(行政執行法人職員を除く。)26,738人(全国の9.5%)が勤務しており、このうち一般職の職員の給与に関する法律(給与法)が適用になる職員は26,425人です。

	管 内	全 国	全国比
一般職の国家公務員	26,738人	280,738人	9.5%
内 訳			
給与法適用職員	26,425人	275,561人	9.6%
任期付職員	27人	2,152人	1.3%
任期付研究員	0人	197人	—
検 察 官	286人	2,828人	10.1%

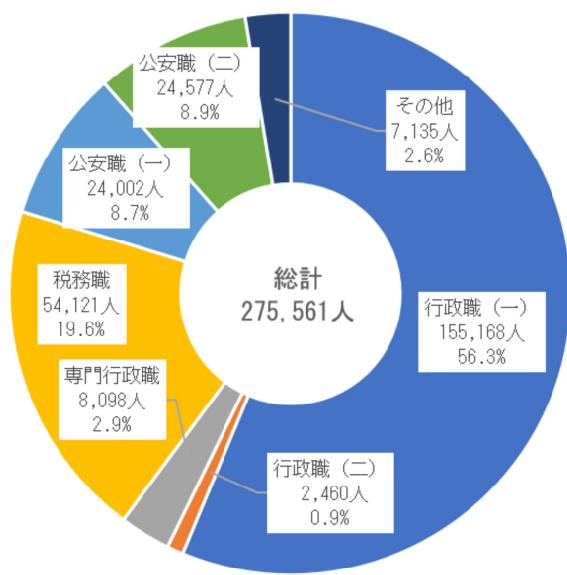
(注) 人事院「令和4年度における一般職の国家公務員の任用状況調査報告」(令和5年1月15日現在)による。

3 給与法適用職員の俸給表別在職者数

【管 内】



【全 国】



1 採用試験及び任用

職員の任用は、成績主義に基づき、その者の受験成績、人事評価又はその他の能力の実証に基づいて行うものとされています。職員の採用は、公開平等の競争試験によることを基本とし、競争試験によらない場合には選考により行っています。

また、公務能率の維持及び公務の適正な運営確保の観点から、職員が一定の事由に該当する場合には、その意に反して免職、休職等の処分を行うことができるとされています。

当事務局では、採用試験の実施、採用候補者名簿の作成や管理、任用に関する各種調査の実施、各種会議や実務研修会の開催、制度照会等を通じて、各機関における任用、分限関係業務等の適正な運営を図っています。

(1) 啓発活動・人材確保活動

当事務局では、公務に多様な有為の人材を確保するため、大学、短期大学、地方公共団体等に対して採用試験の概要等についての周知、広報を依頼し、また、学生等に対して採用試験や業務内容等を周知する啓発活動・人材確保活動を次のとおり実施しました。

なお、啓発活動・人材確保活動の情報発信に当たっては、令和5年度に新たに当事務局で開設されたX（旧Twitter）も活用しました。

ア 試験の周知

人事院が試験機関として実施する令和5年度における採用試験全体の施行計画は、令和5年2月1日に官報公告が行われました。当事務局では、「試験日程ポスター」、「試験の概要」等の募集資料を管内の大学、高等学校、地方公共団体、報道機関、図書館等に送付し、広報を依頼するなど採用試験を周知しました。

イ 大学等主催ガイダンス

大学をはじめとする各教育機関が実施する、学生等を対象とした就職ガイダンスに職員を派遣（教育機関の希望に応じてオンライン方式にも対応）し、公務における仕事の魅力のほか、試験内容や実施方法等について説明しました。

令和5年度は管内の教育機関17校(20回)に職員を派遣するなどして、参加者数は延べ932人でした。

ウ 啓発活動・人材確保活動

(ア) 公務研究セミナー

本府省の政策立案に関心のある学生等に向けて、「公務研究セミナー」を開催しました。

このセミナーでは、各府省の職員が一堂に集まり、参加者に対して業務説明や質疑応答等を行いました。

開催日	会場	機関数	参加者数
5.11.4	名古屋学院大学	31機関	340人

(イ) 国家公務員セミナー（金沢市）

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「国家公務員セミナー（金沢市）」を開催しました。

このセミナーでは、管内各機関等の職員が一堂に集まり、参加者に対して業務説明や質疑応答を行いました。

なお、令和6年能登半島地震への災害対応のため、4機関が不参加となりました。

開催日	会場	機関数	参加者数
6.1.20	金沢勤労者プラザ	28機関	113人

(ウ) 国家公務員セミナー（名古屋市）

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「国家公務員セミナー（名古屋市）」を開催しました。

このセミナーでは、各府省や管内各機関の職員が一堂に集まり、参加者に対して業務説明や質疑応答を行いました。

開催日	会場	機関数	参加者数
6.2.17	愛知大学	61機関	764人

(イ) 国家行政・官庁ツアー

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、中部事務局管内各県に所在する国の機関で「国家行政・官庁ツアー」を開催しました。

このツアーでは、参加者が各機関を訪問（一部の機関はオンライン方式を実施・併用）し、職場見学や業務説明、質疑応答等が行われました。

開催日	会場	機関数	参加者数
6. 2. 19 ～ 2. 22	岐阜県に所在する機関	2 機関	
	静岡県に所在する機関	4 機関	
	愛知県に所在する機関	28 機関	
	三重県に所在する機関	1 機関	
	富山県に所在する機関	5 機関	
	石川県に所在する機関	9 機関	
	福井県に所在する機関	4 機関	
	オンライン	6 機関	延べ2,104人

(オ) 東海北陸公務員フェア

国家公務員及び地方公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、今年度初めて「東海北陸公務員フェア」をオンライン方式で開催しました。

このフェアでは、管内の地方公共団体（岐阜県庁、静岡県庁、愛知県庁、名古屋市役所、三重県庁、富山県庁、石川県庁、金沢市役所、福井県庁）と国の機関等の職員が、参加者に対して業務説明や質疑応答を行いました。

開催日	機関数	参加者数
6. 2. 28	46 機関	延べ1,544人

(カ) 技術系国家公務員フェア

国家公務員の業務に関心のある理系学生等に向けて、今年度初めて「技術系国家公務員フェア」をオンライン方式で開催しました。

このフェアでは、管内各機関等の職員が、参加者に対して業務内容や各機関の魅力等について説明しました。

開催日	機関数	参加者数
6. 3. 7	30 機関	延べ104人

エ 一般職試験（大卒程度試験）官庁合同業務説明会

令和5年度の一般職試験（大卒程度試験）の第1次試験合格者等に向けて、志望官庁を選択するための情報提供を目的として、「官庁合同業務説明会」をオンライン方式で開催しました。

この説明会では、上記試験からの採用を予定している機関が、業務内容や採用予定等について説明しました。

開催日	機関数	参加者数
5. 7. 6	57機関	延べ2,996人

オ 大学懇談会

就職を取り巻く状況や課題について、管内主要大学の就職支援（キャリアセンター）担当者と情報共有や意見交換を行い、人材確保や採用試験等についての施策の参考とすることを目的として、「大学懇談会」をオンライン方式で実施しました。

開催日	大学数	参加者数
5. 11. 6	11大学	15人

(2) 採用試験等の実施

令和5年度に人事院が試験機関として実施した採用試験は、大学（大学院）卒業程度の試験として11種類（12回）、高等学校卒業程度の試験として10種類（11回）及び民間企業における実務の経験等を有する者を係長以上の官職へ採用することを目的とした経験者採用試験です。そのほか、選考試験として中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を昨年度に引き続いだ実施しました。

当事務局は、東海北陸地域における実施主体として、総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験・社会人試験（係員級））、税務職員採用試験、刑務官採用試験及び中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を実施しました。なお、総合職（大卒程度試験）教養区分について、より多くの志望者が受験しやすくなるよう第1次試験地を拡充しており、中部管内では令和5年度から名古屋市で第1次試験を実施しました。

また、採用試験の実施に当たっての留意事項の周知に当たっては、令和5年度に新たに当事務局で開設されたX（旧Twitter）を活用しました。

各試験の実施状況については参考資料1～8のとおりです。

(3) 職員の採用

ア 採用候補者名簿からの採用

採用試験に合格した者は、採用試験ごとに作成される採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載され、任命権者は名簿に記載された者の中から職員を採用することになります。

令和5年度の国家公務員採用試験の結果に基づき作成された名簿（東海北陸地域）において、令和6年3月31日現在の内定者・採用者数は、一般職試験（大卒程度試験）では311人（名簿記載者数712人）、一般職試験（高卒者試験）では120人（同233人）、一般職試験（社会人（係員級））では1人（同4人）、税務職員採用試験では84人（同136人）、刑務官採用試験では78人（同104人）となっています。

(参考資料9参照)

イ 名簿からの採用方法の特例

(ア) 他名簿からの採用

採用予定機関が所在する地域の名簿に記載されている志望者がいない場合等、当該名簿からの採用が困難な場合には、人事院の定める基準に従い、他の名簿に記載されている者を採用することができます。

令和5年度は、管内において他名簿からの採用はありませんでした。

(イ) 東海北陸地域から本府省への採用

一般職試験(大卒程度試験)「行政」区分における本府省への採用については、「行政関東甲信越地域」の名簿に記載されている者の中から行いますが、全国から多様な人材を確保する観点から、当該地域以外の地域の名簿に記載されている者を採用することができます。

令和5年度の「行政東海北陸地域」名簿からは、令和6年3月31日現在において、25人が本府省へ内定・採用されています。

(ウ) 選考による採用

補充しようとする官職が採用試験を行っても十分な競争者が得られないことが予想される官職又は職務と責任の特殊性により職務遂行能力について順位の判定が困難な官職である場合には、人事院の承認を得て任命権者が選考により職員を採用することができます。また、名簿に記載されている採用候補者が5人未満である場合にも、人事院の承認を得て選考により採用することができます。

なお、令和5年度は、中部事務局が承認を行った事例はありませんでした。

(4) 一般職の国家公務員の任用状況調査

一般職の国家公務員の任用実態を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資するため、「一般職の国家公務員の任用状況調査」を毎年実施しています。

令和5年度は、管内の106機関に対して、令和4年度に在職した一般職の国家公務員を対象に調査を実施しました。

なお、令和5年1月15日現在の管内の在職者の総数は26,738人で、そのうち任期付職員を除く給与法適用職員は26,425人、検察官は286人、任期付職員は27人でした。

(参考資料10参照)

(5) 任用担当官会議

各機関の任用担当者を対象に、任用関係業務の適切かつ円滑な運営を確保することを目的として、「任用担当官会議」をオンライン方式で開催しました。

この会議では、一般職試験(大卒程度試験)及び一般職試験(高卒者試験)からの採用手続や啓発活動・人材確保活動について説明しました。

開催日	参加者数
5. 6. 19	52機関 80人

(6) 任用実務担当者研修会

各機関の任用実務担当者を対象に、任用制度及び分限制度に関する知識の付与及び適正な運用の確保を図るため、「任用実務担当者研修会」をオンライン方式で開催しました。

開催日	参加者数
6. 1. 11	37機関 47人

(7) 任用に関する調査

各機関の任用制度の運用状況を調査し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の適正な運用を確保するとともに、職員の任免や分限、派遣等の実態を調査し、これらに関する意見等を聴取することによって、今後の任用制度及び運用の改善に資することを目的として、「任用に関する調査」を実施しています。

令和5年度は、管内の5機関に対して調査を実施予定でしたが、令和6年能登半島地震への災害対応のため、2機関については中止となりました。

2 研修

研修は、職員が現在就いている官職又は将来就くことが見込まれる官職の職務の遂行に必要な知識、技能等を付与し、その遂行に求められる能力、資質等を向上させることを目的として、人事院、内閣人事局及び各府省において行われています。

当事務局では、管内の各機関に勤務する職員を対象として、役職段階別研修、テーマ別研修及び指導者養成研修を実施しています。

令和5年度に実施した一部の研修では、対面方式による実施に加えて、遠隔地等からでも研修生が参加しやすい環境の提供を目的としてオンライン方式でも実施しました。

また、20歳台及び30歳台職員を対象として、今後のキャリア形成を促すことを目的として、キャリア支援研修20及びキャリア開発セミナー30を新たに実施しました。

(1) 役職段階別研修

各機関の新採用職員、中堅係員、係長及び管理監督者（課長・課長補佐）を対象に、役職段階ごとに必要な知識、技能等を付与し、それぞれに求められる能力、識見等を向上させ、併せて政府職員としての一体感を培うことを目的として、役職段階別研修を実施しています。

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
令和5年度新採用職員研修	5. 4. 12 ～ 4. 14	11機関 56人	対面	<ul style="list-style-type: none">・公務員制度・社会人としてのマナー・コミュニケーションスキルを学ぶ
第110回中堅係員研修	5. 7. 5 ～ 7. 7	29機関 35人	対面	<ul style="list-style-type: none">・信頼される公務員となるために（公務員倫理）・ココロを軽くするメンタルヘルス
第111回中堅係員研修	6. 2. 6 ～ 2. 8	28機関 33人	オンライン	<ul style="list-style-type: none">・コミュニケーションスキルの向上・キャリアデザイン・タイムマネジメント・フォロワーシップ
第68回係長研修	5. 6. 13 ～ 6. 15	29機関 36人	オンライン	<ul style="list-style-type: none">・リーダーに求められる公務員としての意識（公務員倫理）・職場で役立つメンタルヘルス
第69回係長研修	6. 1. 24 ～ 1. 26	26機関 33人	対面	<ul style="list-style-type: none">・コーチング・アサーティブ・コミュニケーション・マネジメント能力を磨く・キャリアデザイン

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
第42回管理監督者研修	5. 9. 14	34機関 34人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・DX時代 新訳重職心得箇条 ・管理職に必要なコミュニケーション みる・きく・はなす技術 ・現場での大人の発達障害との向き合い方

(2) テーマ別研修

公務の職場において必要な知識、スキルの付与及び能力開発への意欲向上を図ることを目的として、テーマ別研修を実施しています。

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
キャリア支援研修 20	5. 11. 16	20機関 24人	対面	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアの見方・考え方 ・先輩職員との意見交換 ・キャリアの主体性とキャリアビジョン
キャリア開発セミナー30	5. 11. 17	29機関 34人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアについて考える
第14回女性職員キャリアアップ研修	5. 12. 5 ～ 12. 7	25機関 29人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・班別意見交換 ・先輩職員との意見交換 ・ワークライフバランスの観点から見たタイムマネジメント ・職場のロールモデルとなる女性リーダーになるために ・さらなるステップアップを目指して私のキャリアをデザインする
第17回メンター養成研修	5. 5. 25	28機関 55人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター・メンタリング ・コミュニケーションスキル ・ロールプレイ
第18回メンター養成研修	5. 11. 9	22機関 36人		

(3) 指導者養成研修

各機関の研修指導者及び指導予定者を対象に、指導者として必要な技法等を修得させ、各機関におけるより効果的な研修の実施を図ることを目的として、指導者養成研修を実施しています。なお、J S T 基本コース（仕事と人のマネジメント研修）指導者養成課程及び討議式研修「公務員倫理を考える」（J K E T）指導者養成コースについては、

各機関からの実施の要望が少なかったため中止しました。

また、管内の地方公共団体等が、J S T 基本コース（仕事と人のマネジメント研修）指導者養成課程及び討議式研修「公務員倫理を考える」（J K E T）指導者養成コースを実施する場合には、その研修が適切に実施されるよう、当事務局が研修実施計画の承認を行うとともに、研修修了者について指導者の認定を行うこととされています。令和5年度の指導者認定状況は次のとおりです。

研修名	申請件数	認定者数
J S T 基本コース（仕事と人のマネジメント研修）指導者養成課程	1 件	13人
討議式研修「公務員倫理を考える」（J K E T）指導者養成コース	5 件	65人

3 給与

職員の給与は、国家公務員法上、法律に基づき定められることとされ（給与法定主義）、社会一般の情勢に適応するよう国会により隨時変更でき、その変更に関して人事院は勧告を怠ってはならないとされています。このため、人事院は、俸給表が適當であるかどうかについて、毎年少なくとも1回、国会及び内閣に同時に報告しなければならないとされており、その際、給与を決定する諸条件の変化に応じて適當な勧告をする義務を負っています（情勢適応の原則）。

また、人事院は給与制度の実施の責めに任じることとされており、その公正妥当な運用を確保するため、所要の規則の制定、給与支払いの監理等を行っています。

当事務局では、この勧告の基礎資料となる民間事業所の従業員の給与の実態を的確に把握するための調査等を行っています。また、給与制度の周知徹底と適正な運用に資するよう各種の制度説明会や研修会を実施し、さらに給与簿監査や制度照会を通じて給与実務について指導・助言を行っています。

(1) 職種別民間給与実態調査

官民の給与比較の基礎資料を得るため、毎年、都道府県、政令指定都市等の人事委員会と共同して「職種別民間給与実態調査」を実施しています。

令和5年は、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所から無作為に抽出した11,864事業所を対象として実施し、そのうち当事務局では147事業所を担当しました。

(2) 人事院勧告説明会

令和5年8月7日、人事院は、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の改定を勧告しました。

勧告では、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となったことから、初任給及び若年層に重きを置いて俸給月額を引き上げるとともに、特別給についても引き上げることとしました。

当事務局では、この勧告の趣旨及び内容の周知を図るため、職員団体を対象とした説明会を開催しました。

開催日	開催地	参加者数
5.8.8	名古屋市	職員団体 11団体 15人

(3) 給与実務担当者研修会及び給与制度オンライン勉強会

給与制度の適正な運用を確保するため、各機関の給与実務担当者を対象とした給与実務初任者等研修会及び給与事例等研修会を開催しています。令和5年度は、給与実務初

任者等研修会はオンライン開催、給与事例等研修会は対面開催としました。

また、令和5年度においては過去に当事務局へ寄せられた給与に関する制度照会や給与簿監査で発見した制度上誤り易い事例を共有する場として、給与制度オンライン勉強会を4回実施しました。

名称	開催日	対象職員	参加者数
給与実務初任者等研修会	5. 8. 3 ～8. 4 5. 9. 15	実務経験1年未満の給与実務担当者	64機関 109人
給与事例等研修会	6. 2. 14 ～2. 16	実務経験1年以上の給与実務担当者	24機関 37人

(4) 給与簿監査

職員の給与が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的に、給与簿の検査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、その是正の指示その他必要な指導を行う給与簿監査を毎年実施しています。

令和5年度は、管内の46機関について監査を実施し、その結果、全体的にはおおむね良好に処理されていると認められたものの、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の指示その他必要な指導を行いました。

なお、令和6年能登半島地震の被害状況等に鑑み、一部機関の給与簿監査を中止しました。

4 生涯設計

本格的な高齢社会の進展に対応し、再任用制度の円滑な実施、職員の退職後の生涯設計に必要な情報の提供等の施策を進めています。

当事務局では、生涯設計セミナーの開催を通じて、幅広く職員の定年後の生活設計を支援しています。

(1) 生涯設計セミナー 40

職業生活及び人生の折返し点となる40歳から40歳台半ばの職員に対し、職員が早い時期に自らの将来の目標を明確にした生涯設計（ライフプラン）を考える機会を提供し、職業キャリア、家庭経済及び健康管理に関する知識や情報を付与することにより、今後の職業生活及び個人生活の両面において疑問や不安の解消を図り、やりがいを持って職務に精励できる環境を整備することを目的として、「生涯設計セミナー 40」を開催しています。令和5年度は対面方式で実施しました。

開催日	開催地	参加者数
5.10.10	名古屋市	16機関 32人

(2) 生涯設計セミナー 50

定年を超えた50歳から50歳台半ばの職員に対し、定年後の生活設計の必要性、再任用制度や公的年金制度などの知識や情報を付与するとともに、生涯設計を考える機会を提供することにより、定年後の生活への疑問や不安の解消を図り、職務に専念させることを目的として、「生涯設計セミナー 50」を開催しています。令和5年度は第1回は対面形式、第2回はオンライン形式で実施しました。

回数	開催日	開催地	参加者数
第1回	5.12.5～6	名古屋市	12機関 25人
第2回	5.12.7～8	—	8機関 9人

5 勤務時間・休暇等

職員の勤務時間・休暇等は、職員の基本的な勤務条件であり、国家公務員法第28条の情勢適応の適用を受けて、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律において、具体的な事項が定められています。人事院は、同法の実施の責めに任ずることとされており、職員の適正な勤務条件の確保に努めています。

当事務局では、勤務時間及び休暇制度の適正な運用を図るため、これらの制度に関する説明会を開催するほか、各機関に対する指導、調査等を行っています。

(1) 民間企業の勤務条件制度等調査

国家公務員の勤務条件の諸制度を検討するための基礎資料を得ることを目的として、毎年、「民間企業の勤務条件制度等調査」を行っています。

令和5年は、常勤従業員数50人以上の企業のうち、無作為に抽出した約7,500社を対象として、10月1日現在における労働条件等の諸制度について、訪問又は通信により調査を実施し、このうち当事務局では33社を担当しました。

(2) 勤務時間・休暇・休業制度説明会及び勤務時間・休暇制度等オンライン勉強会

勤務時間・休暇・休業制度等の適正な運用を確保するため、各機関の勤務時間・休暇・休業制度の担当者を対象に「勤務時間・休暇・休業制度説明会」を開催しています。

令和5年度は、音声付き研修資料の送付により実施しました。

また、令和5年度においては、勤務時間・休暇制度等運用状況調査等で発見した制度上誤りやすい事例を共有する場として、勤務時間・休暇制度等オンライン勉強会を3回実施しました。

(3) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査

勤務時間・休暇制度等の適正な運用を図るとともに、これら制度の検討に資するため、各機関を対象に、勤務時間、休暇、育児休業等に関する諸制度について、その運用状況の調査を毎年実施しています。

令和5年度は、管内の5機関について調査し、各機関における勤務時間・休暇制度等の運用実態を把握するとともに、これら制度に関する意見・要望の聴取等を行いました。

6 健康安全・ハラスメント対策

公務能率の増進が図られ、職員が安心して職務に専念するためには、職員の健康及び安全が十分に確保される必要があります。このため、人事院は、職員の健康管理として、心の健康づくりのための対策、ハラスメントの防止対策など、様々な施策を推進しています。

当事務局では、これらの制度の理解を深め適正な運用を図るため、会議や説明会等を開催するほか、健康管理状況監査を行い、各機関に対して指導等を行っています。

(1) 安全対策会議

国家公務員安全週間（毎年7月1日から7日まで）の実施に当たり、各機関の健康管理者、安全管理担当者等を対象に、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することを目的として、「安全対策会議」を開催しています。

令和5年度は、講演動画等の配信により実施しました。

(2) 健康安全管理担当者研修会

各機関の健康管理者、安全管理担当者等を対象に、健康管理に関する基礎的知識の付与及び関係法令の周知徹底を図り、職員の健康保持及び職場の災害防止に資することを目的として、「健康管理担当者研修会」を開催しています。

令和5年度は、音声付き研修資料の送付により実施しました。

(3) 健康安全管理状況監査

職員の保健及び安全保持が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的に、その実施状況について監査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、その是正の確保を図るため、必要な指導を行う健康管理状況監査を毎年実施しています。

令和5年度は、管内の4機関について監査を実施しました。

なお、令和6年能登半島地震の被害状況等に鑑み、一部機関の健康管理状況監査を中止しました。

(4) こころの健康相談室

職員、その家族、管理監督者等を対象に、職員の様々な心の悩みについて臨床心理士が相談に応じる「こころの健康相談室」（毎月1回、事前予約制）を開設しています。

令和5年度より、中部事務局ホームページにおいて、「こころの健康相談室」の予約

状況の確認や予約申込が可能となりました。

令和5年度における相談件数は44件（対面39件、オンライン5件）でした。

(5) こころの健康にかかる職場復帰相談室

心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発予防等に関して、専門の医師が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」（毎週月曜日、事前予約制）を開設しています。

令和5年度における相談件数は31件でした。

(6) 「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修

各機関の職場環境改善に関する中心的な役割を果たすファシリテータ等に対し、職場環境改善の実施方法等について学ぶ機会を設け、職場環境改善の取組を後押しすることを目的として、「『心の健康づくりのための職場環境改善』ファシリテータ研修」を隔年ごとに開催しています。

令和5年度は、オンライン開催としました。

開催日	参加者数
5.11.2	24機関 39人

(7) 介護に関するセミナー

今後、介護にかかわる職員が急増する可能性があることを認識してもらうとともに、国家公務員の介護に関する両立支援制度、介護保険の仕組み、実際に介護事由が生じた場合の職員や管理職の対応方法などについて理解を深めることで、仕事と介護の適切な両立を推進することを目的として、「介護に関するセミナー」を隔年ごとに開催しています。

令和5年度は、オンライン開催としました。

開催日	参加者数
6.2.19	17機関 26人

(8) 苦情相談に関する管区機関等連絡会議及びハラスメント防止担当者会議

各機関における苦情相談体制の充実を図るとともに、公務におけるハラスメント防止に対して各機関と連携しながら、適切に対処していく体制を構築していくことを目的として、「苦情相談及びハラスメント防止に関する管区機関等連絡会議」と併せて「ハラスメント防止担当者会議」を開催しています。

令和5年度は、オンライン開催としました。

開催日	参加者数
5.11.29	23機関 25人

(9) 苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー

有識者による講演、ロールプレイ指導等を通してハラスメント等にかかる苦情相談に関する知識及び技能等を向上させることを目的として、「苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー」を開催しています。

令和5年度は、オンライン開催としました。

開催日	参加者数
5.11.30	24機関 30人

(10) 職場におけるハラスメント防止講演会

職員に対し、職場におけるハラスメントの防止等に関する啓発、助言、情報の提供等を行い、人事行政の公正の確保、職場の利益の保護及び職員の能率の発揮に資することを目的として、「職場におけるハラスメント防止講演会」を3年ごとに開催しています。

令和5年度は、オンライン開催としました。

開催日	参加者数
5.11.30	33機関 84人

7 災害補償

災害補償制度は、職員が公務上の災害（公務災害）又は通勤による災害（通勤災害）を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的として定められています。

当事務局では、災害補償業務の迅速かつ適正な実施を図るため、各機関の災害補償担当者に対して指導、監査等を行っています。

(1) 災害補償実施状況監査

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償の迅速かつ公正な実施と適正な福祉事業の実施を確保することを目的として、災害補償実施状況監査を毎年実施しています。

令和5年度は、管内の1機関について監査を実施しました。

8 服務・懲戒・倫理

国家公務員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力でこれに専念するものとされています。これを具体化するため、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、争議行為及び信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限など、様々な服務上の制約が課されているほか、服務規律保持のために、懲戒制度が設けられています。

令和6年能登半島地震の関係では、同地震による被害を受けた職員が最低限の生活水準を確保することを目的として人事院指令（以下「指令」という。）が発出され、一定の場合には、例外的に職務に専念する義務を免除することが認められました。

また、職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為を防止することにより、公務に対する国民の信頼を確保することを目的として、国家公務員倫理法が制定されています。

当事務局では、これらの制度の周知徹底と運用の適正化を図るための説明会を開催しています。

(1) 服務・懲戒制度説明会

各機関の人事担当者等を対象に、服務・懲戒制度の基本的事項、運用の留意点等を説明するため、「服務・懲戒制度説明会」を開催しました。

開催日	実施形式	参加申込者数
5. 9. 7	オンライン	68名

(2) 倫理制度説明会

各機関の人事担当者等を対象に、倫理法・倫理規程の運用の留意点等を説明するため、「倫理制度説明会」を開催しました。

開催日	実施形式	参加申込者数
5. 9. 7	オンライン	70名

9 職員団体

職員は、警察職員等を除き、勤務条件の維持改善を図ることを目的として職員団体を結成することができます。国家公務員法等で定める要件を満たした職員団体は、人事院に登録を申請することができ、登録された職員団体は、当局との交渉、法人格の取得等について所定の取扱いを受けることができます。

当事務局では、職員団体の登録事務のほか、職員団体の勤務条件改善申入れ等に係る会見に応じています。

(1) 職員団体の登録

国家公務員法、人事院規則に従い、職員団体の登録が行われており、令和5年度の登録状況は、変更登録が111件、新規登録が1件、登録抹消が7件でした。令和6年3月31日現在における管内の登録職員団体数は151団体であり、府省別の内訳は次のとおりです。

府省名	登録数	府省名	登録数	府省名	登録数
総務省	2	厚生労働省	7	その他	1
法務省	1	農林水産省	20		
財務省	85	国土交通省	35		
計					151

(2) 職員団体との会見

令和5年度は管内の7の職員団体から申入れを受け、12回の会見を行いました。

申入れの主な内容は、人事院勧告、昇格、級別定数、初任給、通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、超過勤務の上限規制、休暇、人事評価、再任用職員の待遇改善、非常勤職員の待遇改善、ハラスメント防止対策、定年引上げに伴う級別定数の弾力的措置等でした。

10 公平審査

公平審査には、不利益処分についての審査請求、勤務条件制度に関する行政措置要求等の仕組みがあり、人事院になされた場合に、準司法的な所定の審査手続きに従って処理を行っています。

このほか、職員からの苦情相談を受け付け、各機関に対する働きかけを含め、必要な対応を行っています。

これらの公平審査の仕組みは、職員の利益の保護、人事行政の公正の確保、ひいては公務の能率的な運営に資することを目的としています。

当事務局では、公平審査に係る申立てや要求の受付、苦情相談に関する会議や研修会の実施、職員から苦情の申出及び相談があった場合における必要な助言、指導等を行っています。

(1) 不利益処分についての審査請求

不利益処分についての審査制度は、職員からその意に反して降給、降任、休職、免職その他著しく不利益な処分又は懲戒処分を受けたとして審査請求があった場合に、人事院が、事案ごとに公平委員会を設置して審理を行わせ、公平委員会が作成した調書に基づき、処分の承認、修正又は取消しの判定を行うものです。

管内における令和5年度の係属性件数は、前年度から繰り越した1件を加えて2件となりました。その処理状況は、判定を行ったものが1件、取下げが0件であり、翌年度への繰り越したものは1件でした。

(2) 勤務条件に関する行政措置の要求

行政措置要求の制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、人事院が必要な審査をした上で判定を行い、あるいはあっせん又はこれに準ずる方法で事案の解決に当たることで、職員が勤務条件の改善と適正化を能動的に求めることを保障するものです。

管内における令和5年度の係属性件数は、前年度からの繰り越し及び新たな受付件数は0件でした。

(3) 災害補償の実施等に関する審査の申立て

災害補償の審査申立制度は、実施機関の行った公務上の災害の認定等に不服があるとして審査の申立てがあった場合に、また、福祉事業の措置申立制度は、福祉事業の運営について不服があるとして措置の申立てがあった場合に、人事院が事案を災害補償審査委員会の審理に付した上で判定を行うものです。

管内における令和5年度の係属性件数は、前年度から繰り越した3件を加えて6件となりました。その処理状況は、判定を行ったものが2件であり、翌年度への繰越しは4件でした。

(4) 給与の決定に関する審査の申立て

給与の決定に関する審査制度は、給与の決定に関して苦情のある職員から審査の申立てがあった場合に、人事院が事案を審査した上で、決定という形でそれに対する判断を示すものです。

管内における令和5年度の係属性件数は、前年度から繰り越した1件を加えて5件となりました。その処理状況は、決定を行ったものが1件、翌年度への繰越しは3件でした。

(5) 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談があった場合に、人事院が指名した職員相談員が助言を行うほか、関係当事者に対し、指導、あっせんその他必要な対応を行うものであって、定められた手続きに従って行われています。

苦情相談業務は、能力実績重視の人事管理とともに、ワークライフバランスの充実など働きやすい勤務環境の実現が求められている中で、公務能率の維持・増進の観点からもますます重要になってきています。

当事務局が令和5年度に受け付けた相談は40件で、事由別の内訳は次のとおりです。

相 談 事 由	件 数	相 談 事 由	件 数
任 用 関 係	0	セクシュアル・ハラスメント	0
給 与 関 係	0	パワーハラスメント	24
公 平 審 査 関 係	0	いじめ・嫌がらせ(パワハラ以外)	4
勤務時間、休暇・服務等関係	7	人 事 評 価 関 係	0
健康安全、厚生、福祉等関係	3	そ の 他	2
		計	40

(6) 苦情相談及びハラスメント防止に関する管区機関等連絡会議

苦情相談に関する管区機関等連絡会議は、ハラスメント防止対策担当者会議と合わせて「苦情相談に関する管区機関等連絡会議及びハラスメント防止対策担当者会議」として開催しました。
(6(8)) (P16) 参照

(7) 管区機関等苦情相談担当官セミナー

苦情相談担当官研修は、ハラスメント相談員セミナーと合わせて「苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー」として開催しました。
(6(9)) (P17) 参照

11 各方面との意見交換等

人事行政を適切に運営していくため、各方面から公務員や公務員制度に対する率直な意見を聴取するとともに、公務に対する理解を得ることに努めています。

これらの意見については、制度改正などを通じ、人事行政の方針の策定や運営面に反映することが求められていることから、当事務局では、企業経営者、各界の有識者、人事当局等と幅広く意見交換を行っています。

(1) 企業経営者等との意見交換

中小企業経営者、報道機関の論説委員等を対象に、国家公務員給与の決定方法、人事院勧告の意義・役割等を説明するとともに、地域における経営環境、賃金改定の動向及び公務員給与の在り方等に関して意見交換を行っています。

令和5年度は、福井市、静岡市、大垣市、名古屋市及び豊田市の企業経営者等9人と率直な意見交換を行いました。

(2) 各機関からの陳情・要望等

各機関からの申込みに応じ、給与、勤務時間等の勤務条件に関する意見・要望等を聴取し、その内容を本院へ伝えています。

令和5年度は、管内の5機関（5回）の陳情・要望等を受けました。

(3) 人事担当課長会議

管区機関等の人事担当課長を対象に、各機関との連絡調整を密にし、人事行政全般の円滑な運営を図ることを目的として、「人事担当課長会議」を開催しました。

会議では、中部事務局の令和4年度の業務の実施状況及び令和5年度の業務予定や留意事項等について説明しました。

開催日	開催地	参加者数
5.4.20	名古屋市	27機関 27人

(4) 中部地区人事担当者との意見交換会

管内機関に勤務する職員の人事管理の一環として、管区機関等で人事管理を担当する課長級職員を対象に、「中部地区人事担当者との意見交換会」（全6回）を開催しました。

計32機関が参加し、各機関が抱えている課題などについて意見交換を行いました。

令和5年度国家公務員採用試験の実施日程

大学（大学院）卒業程度

試験名		受付期間 (受験案内HP掲載日)	第1次 試験日	第1次試験 合格者発表日	第2次試験日		最終合格者 発表日	
総合職試験	院卒者試験	3月1日～ 3月20日 (2月1日)	4月9日	4月21日	5月7日 筆記	5月22日～ 5月31日 政策課題討議・人物	6月8日	
	大卒程度試験					5月15日～ 5月31日 人物		
	大卒程度試験 (教養区分)	7月28日～ 8月21日 (7月4日)	10月1日	10月18日	11月25日 及び11月26日 企画提案・政策課題討議・人物		12月13日	
一般職試験 (大卒程度試験)		3月1日～ 3月20日 (2月1日)	6月11日	7月5日	7月12日～7月28日		8月15日	
専門職試験	航空管制官		6月4日	6月27日	7月5日(発表8月15日) (第3次試験日) 8月24日～8月25日		10月2日	
	法務省専門職員 (人間科学)				7月3日～7月6日		8月15日	
	財務専門官				6月30日～7月14日			
	国税専門官				7月11日～7月13日			
	労働基準監督官		7月5日		7月11日～7月19日			
	皇宮護衛官 (大卒程度試験)							
	海上保安官							
	食品衛生監視員							
経験者採用試験		7月24日～ 8月14日 (7月3日)	10月1日	10月26日	11月3日、5日又は6日で指 定する1日		11月17日	

令和5年度国家公務員採用試験の実施日程

高等学校卒業程度

試験名	受付期間 (受験案内HP掲載日)	第1次試験日	第1次試験合格者発表日	第2次試験日	最終合格者発表日
海上保安学校学生 (特別)	3月1日～ 3月8日 (2月1日)	5月14日	6月2日	6月7日～6月28日	7月28日
一般職試験 (高卒者試験)					
一般職試験 (社会人試験(係員級))	6月19日～ 6月28日 (5月8日)	9月3日	10月5日	10月11日～10月20日	11月14日
税務職員					
刑務官		9月17日		10月19日～10月25日	
海上保安学校学生	7月18日～ 7月27日 (6月14日)	9月24日	10月11日	船舶・情報・管制・海洋課程 10月17日～10月26日	11月21日
皇宮護衛官 (高卒程度試験)				航空課程 10月17日～10月26日 (発表 11月21日) (第3次試験日) 12月2日～12月12日	
入国警備官				10月23日～10月27日	
航空保安大学校学生				10月24日～10月26日	11月21日
気象大学校学生	8月24日～ 9月4日 (6月14日)	10月28日 及び 10月29日	12月8日	11月13日～11月16日	12月19日
海上保安大学校学生				12月15日	
					2024年 1月18日

(選考試験)

試験名	受付期間 (受験案内HP掲載日)	第1次選考日	第1次選考通過者発表日	第2次選考日	合格者発表日
中途採用者選考試験 (就職氷河期世代)	7月19日～ 7月28日 (7月3日)	10月29日	11月27日	12月6日～12月18日	12月25日

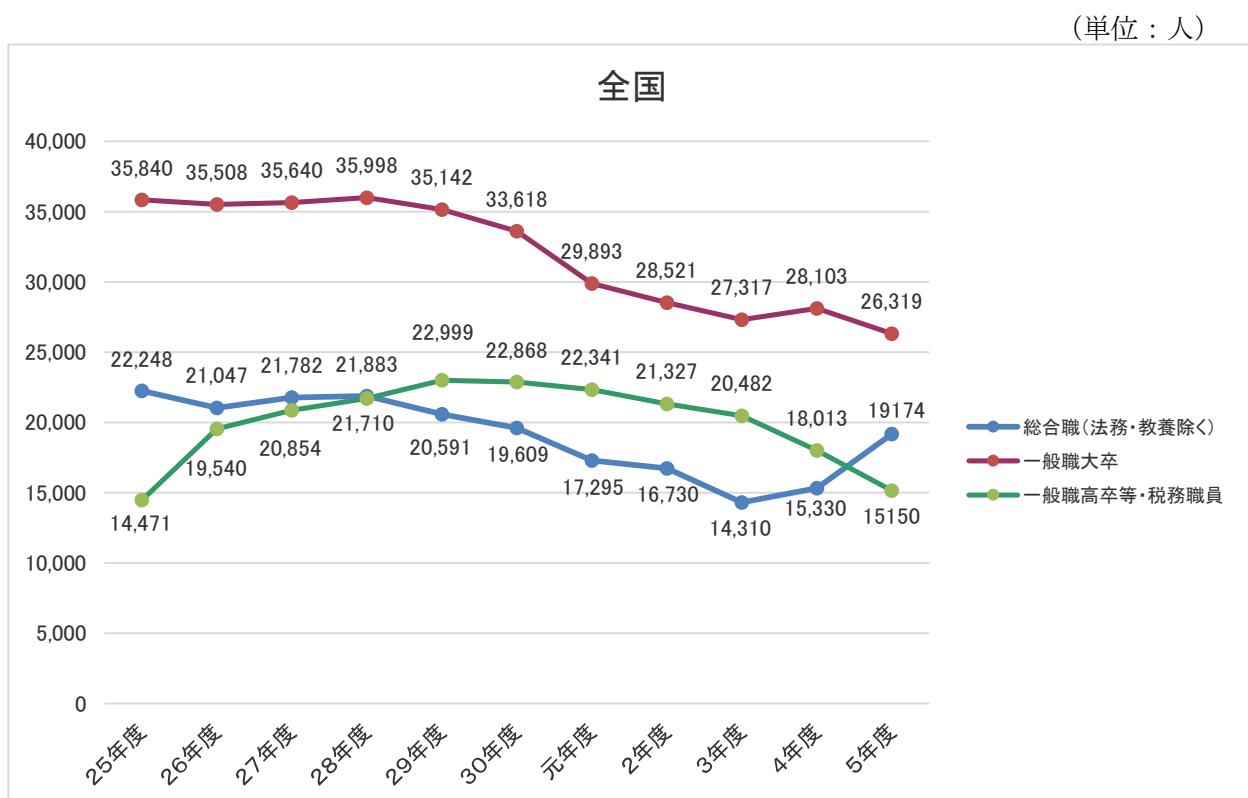
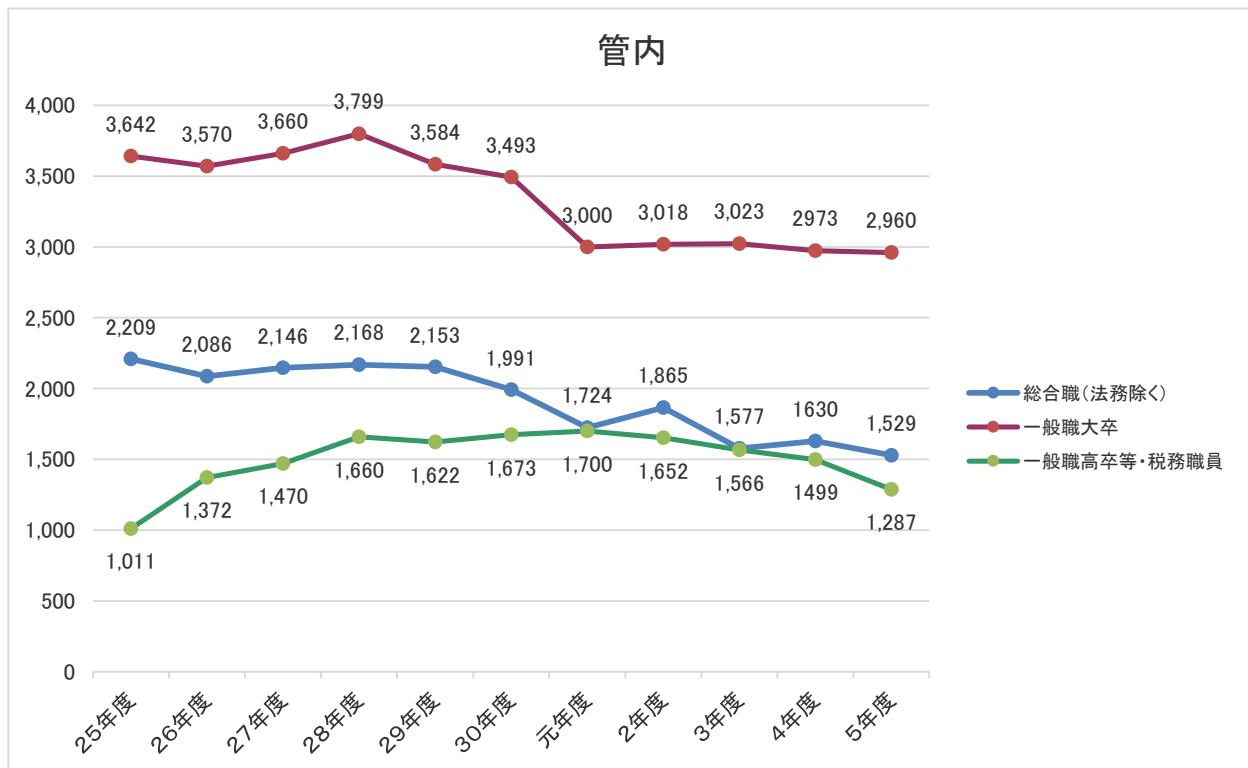
令和5年度国家公務員採用試験の実施結果

試験の種類	管内			全国			
	申込者数(A) (人)	合格者数(B) (人)	倍率(A/B) (倍)	申込者数(A) (人)	合格者数(B) (人)	倍率(A/B) (倍)	
大学（大学院）卒業程度	総合職試験 (院卒者試験) (法務区分を除く)	92 (33)	35 (14)	2.6	1,486 (505)	667 (234)	2.2
	総合職試験 (大卒程度試験) (教養区分を除く)	1,437 (603)	96 (31)	15.0	12,886 (5,412)	1,360 (449)	9.5
	総合職試験 (大卒程度試験) (教養区分)	237 (126)	6 (4)	39.5	4,014 (1,656)	423 (138)	9.5
	一般職試験 (大卒程度試験)	2,960 (1,244)	924 (383)	3.2	26,319 (10,910)	8,269 (3,336)	3.2
	皇宫護衛官 (大卒程度試験)	—	—	—	856 (272)	59 (17)	14.5
	法務省専門職員 (人間科学)	152 (76)	32 (17)	4.8	1,990 (884)	472 (215)	4.2
	財務専門官	356 (154)	69 (30)	5.2	2,986 (1,293)	560 (242)	5.3
	国税専門官	1,613 (669)	429 (194)	3.8	14,093 (5,837)	3,274 (1,416)	4.3
	食品衛生監視員	—	—	—	420 (273)	93 (66)	4.5
	労働基準監督官	357 (148)	58 (25)	6.2	2,957 (1,157)	413 (161)	7.2
高等学校卒業程度	航空管制官	47 (17)	2 (1)	23.5	795 (397)	94 (50)	8.5
	海上保安官	29 (4)	2 (0)	14.5	529 (107)	82 (13)	6.5
	経験者採用試験 (9種類)	—	—	—	1,699 (459)	152 (44)	11.2
	一般職試験 (高卒者試験)	719 (256)	263 (93)	2.7	9,889 (3,688)	3,407 (1,289)	2.9
	一般職試験 (社会人試験 (係員級))	32 (2)	4 (0)	8.0	309 (49)	66 (11)	4.7
	皇宫護衛官 (高卒程度試験)	—	—	—	301 (115)	23 (7)	13.1
	刑務官	256 (61)	105 (23)	2.4	3,797 (924)	1,026 (261)	3.7
	入国警備官	81 (24)	15 (5)	5.4	1,568 (493)	263 (94)	6.0
	税務職員	536 (173)	137 (58)	3.9	4,952 (1,634)	1,367 (554)	3.6
	航空保安大学校学生	24 (7)	9 (3)	2.7	300 (109)	120 (43)	2.5
	気象大学校学生	37 (11)	12 (5)	3.1	289 (78)	58 (16)	5.0
	海上保安大学校学生	32 (8)	11 (4)	2.9	364 (90)	101 (32)	3.6
	海上保安学校学生	221 (44)	47 (11)	4.7	3,140 (551)	665 (127)	4.7
	海上保安学校学生 (特別)	180 (56)	44 (9)	4.1	3,837 (1,057)	1,225 (395)	3.1

(注) () 内は女性の内数を示す。

国家公務員採用試験の申込者数の推移

(単位：人)



令和5年度総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)の試験の区分別実施結果

(単位:人)

試験の程度	試験の区分	管 内			全 国		
		申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
院卒者試験	行政	20	14	9	314	218	164
	人間科学	1	1	0	135	93	49
	デジタル	4	2	2	62	45	22
	工 学	15	10	10	322	221	158
	数理科学・物理・地球科学	15	9	3	135	81	39
	化学・生物・薬学	17	10	4	230	139	84
	農業科学・水産	12	8	3	187	141	83
	農業農村工学	0	0	0	20	15	11
	森林・自然環境	8	5	4	81	64	57
	合 計 (うち女性)	92 (33)	59 (22)	35 (14)	1,486 (505)	1,017 (354)	667 (234)
大卒程度試験	政治・国際	92	26	6	1,308	415	211
	法 律	978	107	28	7,834	825	352
	経 済	93	23	9	1,071	290	142
	人間科学	37	5	3	350	64	33
	デジタル	13	7	3	153	98	49
	工 学	103	57	24	898	561	294
	数理科学・物理・地球科学	15	5	2	169	40	21
	化学・生物・薬学	30	6	2	311	61	32
	農業科学・水産	40	28	13	437	224	116
	農業農村工学	10	3	1	146	84	55
	森林・自然環境	26	15	5	209	117	55
	小 計 (うち女性)	1,437 (603)	282 (98)	96 (31)	12,886 (5,412)	2,779 (910)	1,360 (449)
	教 養 (うち女性)	237 (126)	8 (4)	6 (4)	4,014 (1,656)	621 (185)	423 (138)
	合 計 (うち女性)	1,437 (603)	294 (98)	106 (31)	16,900 (7,068)	3,400 (1,095)	1,783 (587)

令和5年度一般職試験(大卒程度試験)の試験の区分別実施結果

(単位：人)

試験の区分	管 内			全 国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
行政	2,475	1,047	704	22,316	9,125	6,476
デジタル・電気・電子	57	21	15	435	225	173
機 械	19	9	9	240	140	116
土 木	143	79	59	1,045	603	449
建 築	16	7	6	163	84	54
物 理	40	27	24	284	180	155
化 学	70	42	36	491	257	210
農 学	82	62	40	756	533	342
農業農村工学	14	10	5	184	116	71
林 学	44	35	26	405	295	223
合 計	2,960	1,339	924	26,319	11,558	8,269
(うち女性)	(1,244)	(512)	(383)	(10,910)	(4,436)	(3,336)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込みた者の実施結果を示す。

令和5年度一般職試験(高卒者試験)等の試験の区分別実施結果

一般職試験(高卒者試験)

(単位：人)

試験の区分	管 内			全 国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
事 務	550	256	165	8,250	3,492	2,538
技 術	151	103	86	1,219	804	657
農 業	—	—	—	—	—	—
農業土木	11	9	9	254	156	135
林 業	7	5	3	166	107	77
合 計 (うち女性)	719 (256)	373 (133)	263 (93)	9,889 (3,688)	4,559 (1,657)	3,407 (1,289)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

一般職試験(社会人試験(係員級))

(単位：人)

試験の区分	管 内			全 国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
事 務	—	—	—	—	—	—
技 術	27	8	4	222	79	53
農 業	—	—	—	—	—	—
農業土木	5	1	0	87	24	13
林 業	—	—	—	—	—	—
合 計 (うち女性)	32 (2)	9 (1)	4 (0)	309 (49)	103 (17)	66 (11)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

税務職員採用試験

(単位：人)

	管 内			全 国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
合 計 (うち女性)	536 (173)	255 (86)	137 (58)	4,952 (1,634)	2,403 (836)	1,367 (554)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

【参考資料 7】

令和 5 年度刑務官採用試験の試験の区分別実施結果

(単位：人)

試験の区分	管 内			全 国		
	申込者数	第1次試験 合格者数	最終 合格者数	申込者数	第1次試験 合格者数	最終 合格者数
刑 務 A	132	86	54	2, 288	1, 035	530
刑 務 B	49	28	15	811	375	208
刑務 A (社会人)	20	17	9	226	145	66
刑務 B (社会人)	5	5	4	46	30	15
刑務 A (武 道)	43	21	19	359	204	169
刑務 B (武 道)	7	4	4	67	43	38
合 計 (うち女性)	256 (61)	161 (37)	105 (23)	3, 797 (924)	1, 832 (448)	1, 026 (261)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

【参考資料8】

令和5年度国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）実施結果

(単位：人)

試験の区分	地 域	申込者数	第1次選考通過者数	合格者数
事 務	北 海 道	217	56	6
	東 北	282	64	9
	関 東 甲 信 越	2,553	246	44
	東 海 北 陸	505	116	12
	近 畿	892	130	14
	中 国	193	59	12
	四 国	152	32	3
	九 州	549	130	16
	沖 縄	144	33	4
技 術	北 海 道	22	12	5
	東 北	21	7	2
	関 東 甲 信 越	131	54	7
	東 海 北 陸	38	15	2
	近 畿	49	23	7
	中 国	11	3	1
	四 国	6	3	2
	九 州	28	11	0
	沖 縄	9	5	0
刑 務 官	北 海 道	18	12	0
	東 北	10	6	1
	関 東 甲 信 越 静	85	39	6
	東 海 北 陸	23	11	3
	近 畿	51	27	6
	中 国	22	14	2
	四 国	4	2	0
	九 州	24	14	1
	合 計	6,039	1,124	165

**採用候補者名簿からの採用等状況
(令和6年3月31日現在)**

○令和5年度採用候補者名簿

(単位：人)

項目		名簿記載者数	内定者・採用者数	辞退者・無応答者数	希望者数	1年延期者数	2年延期者数	名簿有効予定期間
採用候補者名簿								
一般職(高卒者)	一般職(大卒程度) 行政 東海北陸	712	311	388	11	1	1	5.8.15 ～ 10.8.14
	事務 東海北陸	154	94	59	1			5.11.14 ～ 6.11.13
	技術 東海北陸	79	26	53	0			
計		233	120	112	1			
一般職(社会人(係員級))	技術 東海北陸	4	1	2	1			
税務 東海北陸		136	84	52	0			
刑務官	刑務A 東海北陸	55	37	16	2			5.11.21 ～ 6.11.20
	刑務B 東海北陸	15	10	5	0			
	刑務A(社会人)東海北陸	8	5	0	3			
	刑務B(社会人)東海北陸	4	4	0	0			
	刑務A(武道)東海北陸	18	18	0	0			
	刑務B(武道)東海北陸	4	4	0	0			
	計	104	78	21	5			

(注) 「希望者数」は引き続き採用候補者名簿からの採用を希望している者の数である（次表において同じ。）。

○令和4年度採用候補者名簿

(単位：人)

項目		名簿記載者数	内定者・採用者数	辞退者・無応答者数	希望者数	1年延期者数	2年延期者数	名簿有効予定期間
採用候補者名簿								
一般職(高卒者)	一般職(大卒程度) 行政 東海北陸	749	307	434	8	0	0	4.8.16 ～ 7.8.15
	事務 東海北陸	160	97	62	1			4.11.15 ～ 5.11.14
	技術 東海北陸	85	36	49	0			
計		245	133	111	1			
一般職(社会人(係員級))	技術 東海北陸	3	0	0	3			
税務 東海北陸		188	104	80	4			
刑務官	刑務A 東海北陸	47	29	18	0			4.11.22 ～ 5.11.21
	刑務B 東海北陸	22	11	11	0			
	刑務A(社会人)東海北陸	5	5	0	0			
	刑務B(社会人)東海北陸	2	1	1	0			
	刑務A(武道)東海北陸	21	21	0	0			
	刑務B(武道)東海北陸	3	3	0	0			
	計	100	70	30	0			

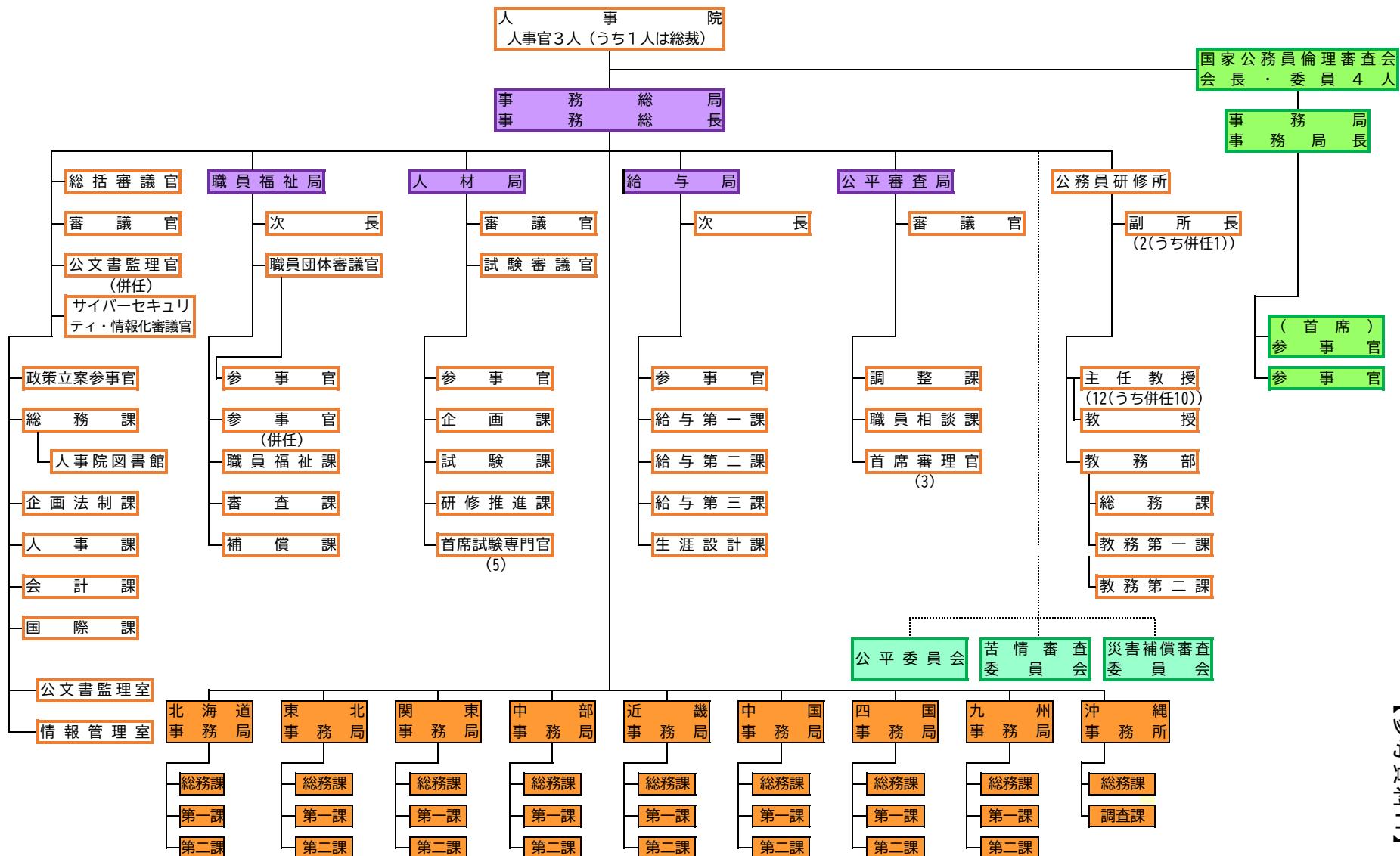
管内における一般職国家公務員の在職状況（令和5年1月15日現在）

府省 俸給表	計	人事院	公正取引 委員会	国家公安 委員会	総務省	法務省	出入国 在留管理庁	公安調査庁	財務省	国税庁	厚生労働省	農林水産省	林野庁	経済産業省	特許庁	国土交通省	気象庁	海上保安庁	環境省
行政職（一）	13,209 (3,248)	17 (3)	34 (5)	422 (56)	273 (65)	1,506 (537)	453 (138)	6 (5)	1,629 (422)	2 (0)	3,096 (1,005)	1,464 (299)	282 (50)	266 (69)	1 (0)	3,373 (555)	257 (21)	88 (14)	40 (4)
行政職（二）	136 (38)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	17 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	69 (17)	22 (18)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
専門行政職	357 (117)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	51 (25)	153 (52)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	152 (39)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
税務職	7,177 (1,903)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7,177 (1,903)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
公安職（一）	2,617 (350)	0 (0)	0 (0)	170 (6)	0 (0)	2,207 (285)	240 (59)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
公安職（二）	2,621 (460)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,427 (351)	0 (0)	127 (25)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,067 (84)	0 (0)
海事職（一）	17 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
海事職（二）	35 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育職（一）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育職（二）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
研究職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（一）	52 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	31 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	18 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（二）	35 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	12 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（三）	139 (106)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	57 (43)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	72 (53)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福祉職	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
専門スタッフ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
指定職	27 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
任期付研究員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
任期付職員	27 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	8 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (3)
検察官	(286) (69)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	286 (69)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	26,738 (6,322)	17 (3)	35 (5)	598 (63)	276 (65)	5,558 (1,301)	697 (200)	134 (30)	1,665 (423)	7,271 (1,932)	3,279 (1,108)	1,627 (351)	282 (50)	268 (69)	2 (1)	3,567 (594)	257 (21)	1,157 (99)	48 (7)

(注) () 内は、女性を内数で示す。

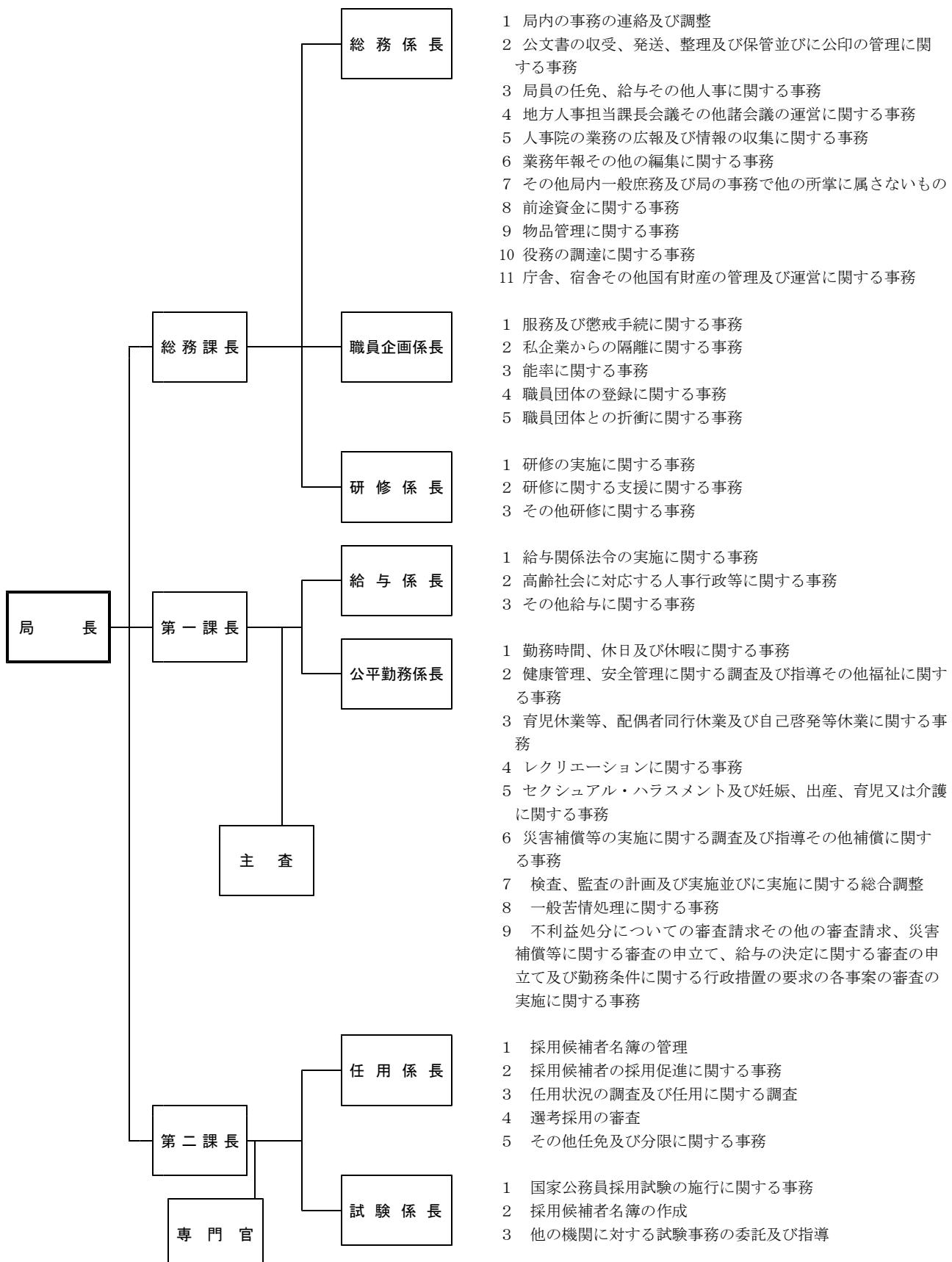
人事院の機構図（令和6年3月31日現在）

- 35 -



人事院中部事務局の組織及び事務分掌

(令和6年4月1日現在)



人 事 院 中 部 事 務 局

所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館4階

電 話 (052)961-6838

ホームページアドレス <https://www.jinji.go.jp/chubu.html>